東京管区気象台障害者雇用(非常勤職員)募集について

【勤 務 先】熊谷地方気象台

【勤務地】埼玉県熊谷市桜町1-6-10

(JR、秩父鉄道 熊谷駅 徒歩25分 朝日バス 気象台入口バス停 下車徒歩3分 秩父鉄道 上熊谷駅 徒歩15分)

【募集人員】 1名

【応募資格】1.次に掲げる障害者手帳をお持ちの方。

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師 (以下「指定医」という。) 若しくは産業医による障害者の雇用の 促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の 診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、 小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に ついては、指定医によるものに限る。)
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、 精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者で あることの判定書
- (3)精神障害者保健福祉手帳
- なお、次に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。
 - (1)日本国籍を有しない者
 - (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその 刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなく なるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の 日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

【業務内容】

- 1. 庶務関係業務(服務帳簿の整理、郵便業務など)
- 2. 広報関係業務(広報関係資料の作成事務補助など)
- 3. 文書管理業務(文書管理システムを使用しての文書受付など)
- 4. 物品管理業務(在庫管理、不用品処分など)
- 5. 電話応対業務(不在職員の代わりに応対する)
- 6. その他庶務的業務補助

【給与】日額9,450円~11,730円 (経験年数(過去の職歴等)に応じて決定) 別途通勤手当等支給

【雇用期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※任用予定期間後、勤務成績が良好など一定条件を満たした場合、再採用されることもあります(公募によらない再採用は連続2回まで可。 最長で令和10年3月31日まで)

※採用日から1筒月間は、条件付採用期間となります。

【勤務時間等】

8時30分~17時15分(内休憩時間60分)

・正規の勤務時間以外にも勤務していただくことがあります。 (月平均1時間) ※正規の勤務時間以外の勤務には、超過勤務手当が支給されます。

【休日】

土・日、祝日法による休日、年末年始(12月29日~1月3日)

【必要書類】履歴書(写真付) 1通

職務経歴書

※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能 な範囲で応募書類にご記入ください。

※不採用とした場合、応募書類一式は返却します

【選考方法】書類選考後、面接及びPC操作試験(簡単なWord、Excelでの入力作業) を実施します。

【応募方法】必要書類を令和7年1月31日(金)必着にて応募先まで送付してください。 書類選考終了後、合格者には速やかに面接日時を連絡します。

【応募先】〒360-0814 埼玉県熊谷市桜町1-6-10

熊谷地方気象台業務係長

担当:相田 孝史 (アイダ タカシ) TEL: 048-521-7911

【その他】庁舎設備

出入口段差:無 出入口ドア:自動 エレベーター:無 階段手すり:片側 車椅子移動スペース:無 トイレ:洋式

電話応対:有

受動喫煙対策:あり(屋内禁煙)

喫煙所:なし

マイカー通勤:可

駐車場:あり

従事する業務内容の変更予定:なし

(変更予定がある場合は、変更後の業務を明示してください)

転勤の可能性:なし

(ある場合は、転勤範囲を明示してください)

【求人PR情報】

(事業所からのメッセージ)

気象業務は、災害の防止や交通安全の確保、産業の発展及び国民の福祉に資することを目的としています。熊谷地方気象台は埼玉県内を対象に、しばしば大きな災害をもたらす台風や集中豪雨、地震や火山などの自然現象を監視するとともに、日々の天気予報や注意報・警報、火山・地震動に関する予報及び警報などを的確かつ迅速に発表し、その情報は広く社会に公表しています。このような業務をサポートするために事務職員として気象台で働いてみませんか。